

武漢市 環境保護情報

上海リーグ法律事務所

***本資料は、当所が2018年1月に開催したリーグ（武漢）法律セミナー（環境パート）からの一部分を抜粋した資料です。**

中央政府の関係関連保護規定(抜粋)

- 「中華人民共和國環境保護法」(2015年1月1日より実施)
- 「生態文明の体制改革における全体方案」中国共産党中央政治局・2015年9月11日
- 「中華人民共和國大気汚染防止法」(2016年1月1日より実施)
- 「中華人民共和國水質汚染防止法」(2018年1月1日より実施)
- 「中華人民共和國環境影響評価法」(2016年9月1日より実施)
- 「中央財政によるスポンジ(海綿)都市建設の試行ト業務への支持に関する通知」財政部、住宅都市農村建水利部・2015年4月2日
- 「都市の黒臭水体(汚濁、臭気のある汚設部、水)整備業務ガイドライン」住宅建設部、環境保護部・2015年08月28日
- 「中国環境保護第十三次五ヵ年計画概要」
- 「大気汚染防止行動計画」(気十条/大気十条)国務院2013年9月10日
- 「水質汚染防止行動計画」(水十条)国務院2015年04月16日
- 「土壌汚染防止行動計画」(土十条)国務院2016年5月28日
- 「長江黄金水道における環境汚染予防管理の強化に関する指導意見」中国発展改革委員会、環境保護部・2016年2月23日
- 「建設プロジェクト環境保護管理条例」国務院により2017年10月1日から実施
- 「生態環境の損害賠償制度改革法案」国務院により2017年10月1日より実施
- 「中国人民共和国環境保護税法」国務院により2017年10月1日から実施



湖北省・武漢市の環境関連保護規定(抜粋)

- 「湖北省湖沼保護条例」湖北省第十一回人民代表大会常務委員会・2012年10月1日より実施
- 「湖北省水源機能区分」鄂政函「2003」101
- 「長江黄金水道環境汚染防止の強化に関する指導意見」国家発展改革委、環境保護部・2016年2月23日
- 「大気汚染物及び水質汚染物環境保護税の課税に係る適用具体税額及び税目数に関する決定」
湖北省人民代表大会常務委員会・2018年1月1日より実施
- 「湖北省水質汚染防止行動計画方案」鄂政発「2016」3号・2016年1月10日
- 「湖北省土壤汚染防止行動計画方案」鄂政発「2016」85号
- 「湖北省人民政府による国務院大気汚染防止行動計画の徹底に関する実施意見」鄂政発「2014」6号
- 「武漢市土壤汚染防止業務方案」武政規「2017」17号
- 「武漢市水質汚染防止行動計画方案(2016～2020年)」
- 「武漢市スポンジ(海綿)都市建設管理弁法」武政規「2016」6号
- 「武漢市黒臭水体(汚濁、臭気のある汚水)整備業務ガイドライン」武水「2016」86号

武漢市行政審查項目

【行政審查認可項目】	【その他項目】
・ 建設項目環境影響評価書類審査批准 ・ 建設プロジェクト竣工環境保護検収 ・ 危険物の経営許可 ・ 廃棄電子製品処理企業資格許可 ・ 放射性アイソトープ及び射線措置許可 ・ 危険物の移転許可 ・ 汚染予防処理の措置、閉鎖、遊休或いは取り壊し許可	・ 汚染物排出費の確定 ・ 汚染物排出費の減免あるいは納付期間の延長に関する決定 ・ 企画環境影響評価報告書に対しての審査意見 ・ 汚染物排出総量標準の確定及び手配 ・ 汚染物事故に対する緊急対策に関する届出 ・ 危険廃棄物の管理計画に関する届出 ・ 環境保護突発事件の緊急対策に関する届出 ・ 環境保護専用資金の手配 ・ 建設プロジェクト環境影響登録表の届出システム

*** 現在、武漢市環境保護局HPに掲載されている情報だが、
新規定により既に適切でないものもあり→新規定に即した対応が必要**



新規定(例:「建設プロジェクト環境保護管理条例」より抜粋)

- 環境評価企業に対する資格管理を取り消し、環境評価登記表については審査認可制から届出制に変更し、建設プロジェクト環境保護設備の竣工検収を環境保護部門による検収から建設企業による自主検収に変更した。
- 環境評価プロセスを簡素化した。建設プロジェクト生産前の試験生産、環境評価審査前の水利部門による水土保持方案の審査、業界による事前審査による許可等の前提条件の実施及び環境評価審査の認可書類を、(商務部による)投資プロジェクト審査及び工商部門の営業許可証の取得の為の前提条件とする等の規定を取り消した。
- 実施中及び事後の監督管理を強化した。建設企業による設計、工事段階での環境保護責任を更に明確化したと同時に、建設企業が設計段階で環境保護措置及び環境保護投資を実行し、工事段階で環境保護設備の完成に係る進捗度合及び資金を保証する必要があると規定している。建設プロジェクト竣工後の環境設備の検収プロセスと検収に対する要求を増加し、建設企業に対し、環境保護部が規定している検証標準及び検収プロセスに基づいて環境保護設備を検収し、虚偽を容認せず社会対して公開し、検収に合格したものを使用できると規定している。また、環境保護部門が建設プロジェクトの環境保護措置の実行状況に対し監督検査を強化する規定を新たに加えた。
- 処罰を厳格化した。建設プロジェクトが批准される前に建設を開始した場合、「環境影響評価法」に基づき処罰を下す。環境保護対策措置を実施しない、環境保護投資の概算を行わない、または法律に基づき環境影響評価を実施しない企業に対する処罰及び信用上の懲戒を増加し、環境保護部門は建設プロジェクト関連の環境違法情報を社会信用資料に記入しなければならないと規定している。
- 改正された「条例」は建設プロジェクト環境保護設備の竣工検収を環境保護部門による検収から建設企業による自主検収に変更し、第17条は検収基準及びプロセスの制定を国务院環境保護行政主管部门に明確に授権した。現在、環境保護部により既に公布された「建設プロジェクト竣工環境保護検収臨時執行弁法」(国環規環評[2017]4号)は2017年11月20日より実施された。



武漢市(湖北省)における環境保護規制の特徴

■ 開発区により重点規制項目が異なる

例) 東湖地区:

→「大東湖」生態水網、排水規制が特に厳しい

例) 経済技術開発区:

→「武漢経済技術開発区工業廃水汚染物排出基準」(三級標準より厳しいもの)を制定中

■ 環境保護税法の適用基準

北京市や上海市と比較すれば、緩やかな適用

	大気汚染物(課税係数)		水汚染物(同左)	
国家標準	1.2~12元		1.4~14元	
北京市	12元		14元	
武漢市(湖北省)	SO ₂ (二酸化硫黄)	2.4元	COD(化学的酸素要求量)	2.8元
	窒素酸化物	2.4元	アンモニア、全リン	2.8元
	その他大気汚染物	1.2元	5項目の主要重金属(鉛、水銀、クロム、カドミウム、メタロイドヒ素)	2.8元
			その他水汚染物	1.4元

環境保護監督検査①

同検査実施の目的

中央が関心を持ち、公衆からの要望が強く、社会に悪影響を与える突出した環境問題及びその処理状況に重点を置く

環境状況が悪化している区域、流域及びその処理状況を重点的に検査する

地方党委員会と政府、及び関連部門が職責を果たさず、或いは職能を濫用する状況に対し重点的に監督検査を行う

地方において環境保護の「党政同責」と「一職二責」の実施、及び責任の追及状況を重点的に検査する

*** 地方政府に対する監督検査が主目的ながら、現地での実地調査により、工場の操業停止や閉鎖を要求される事例もあり注意を要する**



環境保護監督検査②

湖北省は中央の環境保護監督検査活動を特に重視し、監督管理の実施する一方で、厳粛に公衆からの通報案件を調査、処理し、併せて社会に対し公開している。

2017年2月までに監督検査チームは1925件の環境問題の通報を既に全て解決し、**処罰対象は、改善命令917社、事案処罰359社**、行政拘留23人、刑事拘留5人、問責522人、行政指導 945人。

【企業に対する現地調査項目の一例】

(工場に下記項目の問題がある場合等において、
罰金、工場の停止、行政指導、是正命令等の講じられる可能性があり、要注意)

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">● 過度の廃水の排出● ペンキの匂い等の刺激ガス臭の排出● 低周波騒音或いは過度の騒音● 粉末汚染● 環境評価の未公開● 環境保護審査認可手続きの未実施● 電機システムの安全性に問題が存在● 法律違反による建築● 勝手に污水排出用のパイプを設置● 石炭の粉末の飛散● 紙ゴミを埋める等の問題が存在● 取水許可の手続きの未実施 | <ul style="list-style-type: none">● 営業許可書の非公示● 漏水の予防対策がない池に他の破棄物を貯蔵● 汚染物処理設備の不完全さ、老朽化● 煙と粉塵の排出濃度の規定違反● 工場に積み上げたゴミを時間通りに処理しない● 汚染処理設備の未検収● 汚染物排出許可書の有効期限切れ● 濾過池のCODの基準値超え● 汚染物排出許可書の未取得ほか |
|---|--|



*訳文は為参考であり、中国語原文と異なる場合には原文が優先します。
*本資料は一般情報提供であり、実務対応に即しては専門家にご確認ください。

上海里格（リーグ）法律事務所

A&Z Law Firm, Shanghai

■上海Shanghai ■大連Dalian ■北京Beijing ■武漢Wuhan ■東京Tokyo



上海OFFICE: 上海市茂名南路58号

ガーデンホテル6階 (200020)

Tel: (86 21) 5466 5477

Fax: (86 21) 5466 5977

E-MAIL: info@A-ZLF.com.cn

武漢OFFICE: 武漢市漢口解放大道634号

新世界中心B棟22階 (430015)

Tel: (86 27) 8342 6645

Fax: (86 27) 8342 6645

E-MAIL: info@A-ZLF.com.cn